



# ねんきん 4. 年金について

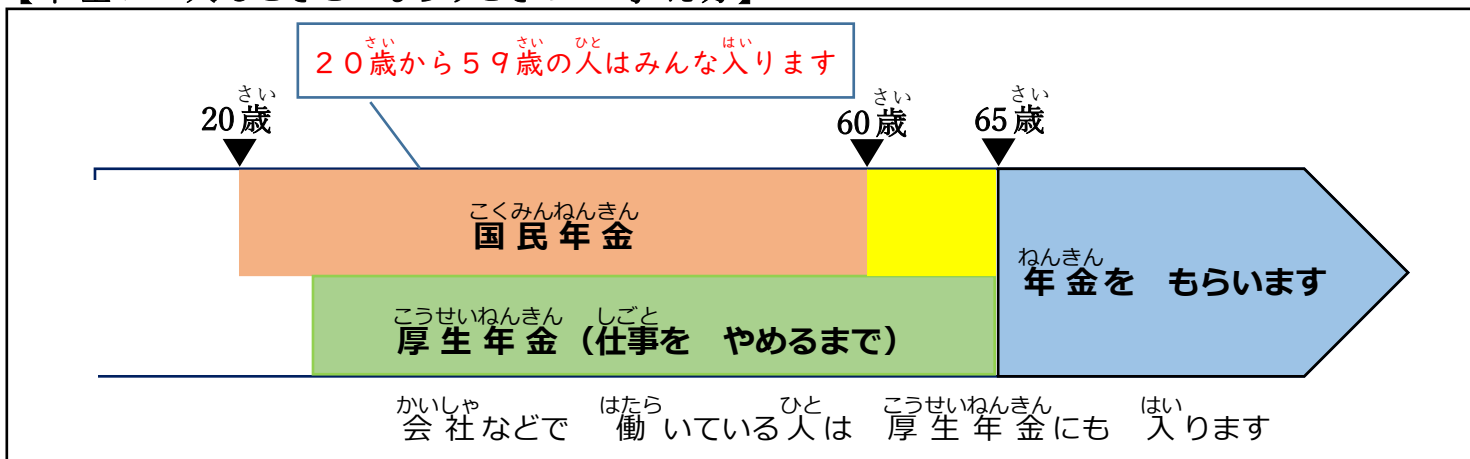
いりよう ねんきんか  
医療・年金課 TEL:0942-30-9032

日本では、年をとったときや 病気や けがで 働けなくなったときのために お金を 払います。  
この制度を 年金と いいます。年金に 入り、お金を 払うと、年をとったときや、病気や け  
がで 働くことが できなくなったときなどに 生活のための お金を もらいます。日本に 住んでい  
る 20歳から 59歳の人 は みんな 年金に 入ります。

## 1. 年金について

日本の 年金は 2つ あります。国民年金と 厚生年金です。厚生年金は、会社や工場  
などで 働いている人が 入ります。国民年金は、厚生年金に 入っていない人が 入ります。

### 【年金に 入るときと もらうときの 考え方】



## 2. 国民年金について

日本に 住んでいる 20歳から 59歳の 人は、みんな 国民年金に 入ります。外国人も  
入ります。年金に入るとき、市役所や、年金事務所 で 手続きを します。在留カードや  
マイナンバーカードを もって いきます。働いている人で 会社の 保険に 入っている人は、会社  
が 手続きを します。

### ■国民年金に 払う お金 (あなたが いくら 払うか) と 払う 方法

年金を いくら 払うかは、国が 決めます。決まったら、\*「納付通知書」が 郵便で  
来ます。お金は、銀行・郵便局・コンビニで 払ってください。  
生活のお金が 少なくて 困っている人は、年金のお金を 払わなくても いいときが あります。  
市役所や 年金事務所に 相談してください。

\*納付通知書：あなたが お金を いくら いつまでに 払うかなどを 知らせる 手紙

### ■国民年金を もらうとき

国民年金は、もらう お金に 表の ①~③の 種類が あります。どの 年金が もらえるか  
や、申し込みの 方法は、住んでいるところの 市役所や、年金事務所に 聞いてください。

## 【国民年金の主な種類】

年金の種類	説明	どんな人がもらえるか
① 老齢基礎年金	65歳から お金が もらえます。 65歳のときに、日本に住んでいないときも もらえます。	国民年金のお金を 10年以上 払った人が もらうことができます。
② 障害基礎年金	病気や けがのあとで 障がい者になった人が もらえます。	その病気や けがを 初めて 医者に 診てもらった日 が 65歳になる 前 だった人が もらうことができます。
③ 遺族基礎年金	年金に 入っていた人が 亡くなったとき、 家族が もらえます。	・ 亡くなった人の 夫か 妻か 子ども ・ 亡くなった人が 家族のために 生活の ほとんどの お金を 出していたときも もらうことができます。

### ■ 脱退一時金 (国に 帰るとき もらうことができる お金)

国民年金に 入っていた人が、国民年金を やめて 国に 帰るとき、脱退一時金 という お金を もらうことができます。

国に 帰ってから、2年以内に 日本年金機構に 請求書 (お金を もらうための 申し込みの 紙)などを 郵便で 送ってください。もらうための 条件(どんな人が もらえるか)が あります。日本年金機構に 聞いてください。



### ■ 日本年金機構 (Japan Pension Service)

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/todoke/kyotsu/20150406.html>

## 3. 厚生年金について

会社や 工場、店などで 決まった 時間より 長く 仕事を して、70歳になっていない人が 入ります。

### ■ 厚生年金に入る方法

入るときの 手続きは、会社が します。あなたは、しなくていいです。

### ■ 厚生年金に 払う お金 (あなたが いくら 払うか) と 払う 方法について

厚生年金に 払う お金は、あなたが 会社から もらう 毎月の 給料で 決まります。年金に 払う お金の 半分は、毎月の あなたの 給料から 払います。残りの 半分は、会社が 払います。あなたが 払う お金と、会社が 払う お金を、いっしょにして 会社が 払います。

### ■ 仕事を やめたとき

仕事を やめたときは、厚生年金も やめます。やめたら、あなたが 国民年金に 入る 手続きを します。会社から 厚生年金を やめた 証明をもらって、在留カードを 持って 市役所や 年金事務所で 手続きを します。